# 新座市みどりの基本計画 アクションプラン 第1期(素案)

令和6年度(2024年度)~令和9年度(2027年度)

## 目 次

第1章 アクションプランの概要	
1-1 アクションプラン策定の趣旨	. 1
1-2 アクションプランの計画期間	. 1
1-3 アクションプランの進行管理	.3
第2章 アクションプランにおける各種事業	
2-1 事業・制度として既に実施中等のもの	. 3
2-2 事業化・制度化・完成等を目指し進行中のもの	. 6
2-3 新たな事業・制度など、今後検討すべきもの	. 7

### 第1章 アクションプランの概要

#### 1-1 アクションプラン策定の趣旨

このアクションプランは、令和5年(2023年)3月に策定した「新座市みどりの基本計画」においてみどりの将来像として掲げた「住環境と自然環境の調和したまち新座」の実現を目指し、同計画に位置付けた施策の実行性をより高める目的で策定するものです。

#### 1-2 アクションプランの計画期間

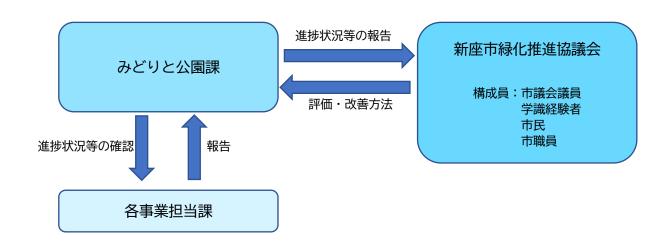
令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4か年を第1期の計画期間とします。また、令和10年度(2028年度)から令和24年度(2042年度)までを5か年ごとに区切り、計4期の計画期間とします。

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)		
	新座市みどりの基本計画(20年)										
	マクシュー	コンプニン	第1期 ()	1 か年)							
	アクションプラン 第1期(4か年)					クションプ	ラン 第2	期(5か年	)		

令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	
	新座市みどりの基本計画(20年)									
ア	クションプ	ラン 第3	期(5か年	<b>(.)</b>						
					ア	クションプ	ラン 第4	- 期(5か年	)	

#### 1-3 アクションプランの進行管理

アクションプランを効果的に推進するため、市議会議員、学識経験者、市民及び市職員により構成された「新座市緑化推進協議会」において、毎年度、進捗状況や成果を確認し、評価・改善方法等について検討します。



PDCAサイクルのイメージ

Plan (計画)
新座市みどりの基本計画の策定、見直し「改定)

Pの (実施)

Pの (また)

Pの (また

### 第2章 アクションプランにおける各種事業

新座市みどりの基本計画に位置付けた施策について、施策の状況に応じ、①事業・制度として 既に実施中等のもの、②事業化・制度化・完成等を目指し進行中のもの、③新たな事業・制度な ど、今後検討すべきもの、の3つに分けて整理します。

#### 2-1 事業・制度として既に実施中等のもの

No.	事業名等	事業等の概要	所属
1	みどりの保全協定による保全・活用	市内13か所の憩いの森について、剪定・草刈りなどによる維持管理、老木・巨木化している樹木の伐採等による雑木林の若返り、園路へのウッドチップの散布や 園路柵の更新などを実施し、「質」の向上を図る。	みどりと公園課
2	市指定保存樹木等の指定による保全	市指定保存樹木等の管理及び維持に要する費用の一部を助成する「新座市みどり のまちづくり奨励金交付事業」について、再開に向けて、事業内容の調整等を行う。	みどりと公園課
3	新座グリーンスマイル基金の維持・充 実・適正運用	新座グリーンスマイル基金を活用し、妙音沢特別緑地保全地区の民有地の買い取りを優先目標とし調整を進める。また、調整状況に応じて、その他の公有地化すべき雑木林の検討を行う。	みどりと公園課
4	市民、企業への基金に対する意識啓発 の推進	開発事業者等に対する緑化指導時に、新座グリーンスマイル基金のパンフレットを配布し、基金への協力を求める。 また、妙音沢緑地クリーンアップ作戦などのイベント時に新座グリーンスマイル 基金のパンフレットを配布し、市民の基金に対する意識啓発を図る。	みどりと公園課
5	相続税に関する国への働きかけ	山林の相続税納税猶予に関する制度の確立及び山林の買取りに対する財政支援 策の創出について、国・県へ要望していく。	みどりと公園課
6	新座市グリーンサポーター 新座市みどりの保全巡視委員	新座市グリーンサポーター及び新座市みどりの保全巡視員による雑木林の維持 管理活動について、活動場所の拡大や活動内容の見直し等、活動の更なる充実化を 進める。	みどりと公園課
7	森林環境譲与税の活用	森林整備及びその促進に関する事業等に活用できる森林環境譲与税を活用し、近年被害が拡大している「ナラ枯れ」の防除対策事業を進める。また、木育事業等、その他の活用方法について、調査・研究を進める。	みどりと公園課
8	学校教育林としての活用	学校周辺に残る雑木林を、学校教育林として位置付け、虫や鳥、植物などと触れ合い、自然体験を通して自然の仕組みを学ぶ場として活用する。	教育支援課
9	新座っ子ぱわーあっぷくらぶ「森の子 くらぶ」など	新座っ子ぱわーあっぷくらぶ「森の子くらぶ」などにおいて、学校教育林を活動 場所とし、子どもが自然とふれあう機会を設ける。	生涯学習スポーツ課
10	雑木林とグリーンサポーターに関する 出前講座、親子木工教室等のイベント の開催	雑木林とグリーンサポーターに関する出前講座の実施、親子木工教室等のイベントの開催など、みどりに関する教育・啓発を進める。	みどりと公園課
11	妙音沢特別緑地保全地区指定に基づく 保全	平成16年(2004年)2月に都市緑地法に基づく妙音沢特別緑地保全地区に 指定されたことにより、地区内の建築、伐採、土地の形質の変更等の行為には市長 の許可が必要となっている。	みどりと公園課
12	「新座市栄一丁目緑地基本計画」に基 づく整備	「新座市栄一丁目緑地基本計画」に基づき、妙音沢緑地内の維持・管理・整備を進める。 地区内の民有地(約0.2 h a)について、新座グリーンスマイル基金を活用し、取得に向け調整を進める。	みどりと公園課
13	ミョウオンサワハタザクラの保全	「ミョウオンサワハタザクラ(妙音沢旗桜)」について、市内造園業者の協力の もと増殖を行い、公園等の新設や公共施設の緑化の際に植樹を実施する。	みどりと公園課
14	平林寺近郊緑地保全区域の指定に基づ <保全	平林寺境内林とその周辺の雑木林は、首都圏近郊緑地保全法に基づく平林寺近郊 緑地保全区域に指定されている。また、平林寺近郊緑地保全区域のうち、特に保全 が必要な地区については、平林寺近郊緑地特別保全地区に指定されており、地区内 の建築、伐採、土地の形質の変更等緑地保全以外を目的とした行為が制限されてい る。	みどりと公園課
15	ふるさとのみどりの景観地の指定に基 づく保全	平林寺境内林は、埼玉県が制定した「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく「ふるさとの緑の景観地」に指定されており、地区内での一定規模以上の建築、 伐採、土地の形質の変更等の行為について、県知事への届出が必要となっている。	みどりと公園課

No.	事業名等	事業等の概要	所属
16	定期的な水質検査の実施	妙音沢及び野寺三丁目湧水について、毎年度水質検査を実施する。	環境課
17	市民参加による保全活動の実施・支援	市民参加による保全活動として、地域住民や地元企業等が協力して清掃活動を行う「妙音沢緑地クリーンアップ作戦」を実施する。 HUGネット(ふるさとの緑と野火止用水を育む会)事業への協力・支援を行う。	みどりと公園課
18	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定による農地の保全	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により保全していく。 本市では、一定の要件において生産緑地地区の追加指定(既に生産緑地に指定されている地区に追加する形での指定)を実施している。今後、生産緑地地区の新規指定の導入について検討していく。	みどりと公園課
19	都市農地賃借法(都市農地の賃貸の円 滑化に関する法律)の活用	生産緑地の賃借が安心して行える都市農地賃借法(都市農地の賃貸の円滑化に関する法律)の活用。	産業振興課
20	市民農園(貸し農園)の充実	自然と触れ合うとともに、農業に対する理解を深めることを目的に開設している 市民農園(貸し農園)について、休耕地などを活用した市民農園(貸し農園)の開 設を支援していく。	産業振興課
21	都市農地の保全に関する連携協定	都市農地の保全に関する協定に基づき、近隣三市及びあさか野農業協同組合と連 携し、都市農地の保全に努めていく。	みどりと公園課 産業振興課
22	国指定天然記念物平林寺境内林保存管 理計画に基づく保全	武蔵野の雑木林の景観の回復と生態系の保全を目的に、平林寺境内林の落葉広葉 樹林全体の伐採を一巡させることを目標とし、事業を継続していく。また、ナラ枯 れ被害からの回復を視野に入れ、適宜、計画の見直しを図る。	歴史民俗資料館
23	緑地保全特別助成金の継続	平林寺境内林の樹木の保全を目的として、平林寺に対し、管理費の一部を助成す る。	みどりと公園課
24	野火止用水保存活用計画の推進	令和5年3月に策定した「野火止用水保存活用計画」に基づき各種事業を進めて いく。	歴史民俗資料館
25	市街化区域にあるみどりの保全	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により保全していく。 本市では、一定の要件において生産緑地地区の追加指定(既に生産緑地に指定されている地区に追加する形での指定)を実施している。今後、生産緑地地区の新規指定の導入について検討していく。	みどりと公園課
26	みどりのオープンスペースの確保 防災拠点・避難場所としての機能整備	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定によりみどりのオープンスペースを確保する。 生産緑地地区の新規指定の導入について検討していく。 公園の整備に当たっては、防災倉庫、防火水槽、かまどベンチ、トイレ用マンホール等の防災機能設備の設置を検討する。	みどりと公園課
27	延焼防止や避難路確保の効果を発揮す るための街路樹の整備	道路新設時に、防火性を考慮した樹種の植樹を検討する。また、現在植えられて いる街路樹を定期剪定等により維持管理していく。	道路河川課
28	生け垣設置助成金事業の再開	令和3年度から休止中の「生け垣設置助成金事業」ついて、再開に向けて、事業 内容の調整等を行う。	みどりと公園課
29	公共施設の緑化基準に基づく緑化	公共施設の新規整備に当たっては、公共施設の緑化基準に基づく緑化を進めると ともに、特殊緑化(ソーラーパネル等)や屋上・壁面緑化の活用を進めていく。	みどりと公園課
30	地域別フラワーロード等の推進	道路の新設時に、維持管理体制を含めフラワーロードの設置を検討する。 東久留米・志木線(堀ノ内・石神地区)内における花卉類の植栽及び管理活動を 進める。	道路河川課道路管理課
31	河川や街路樹の整備による、みどりの 連続性の確保	現在植えられている街路樹を定期剪定等により維持管理していく。	道路河川課
32	一定規模以上の開発行為等に対する新 座市まちづくり条例に基づく緑化指導	みどりのまちづくり条例などに基づき、一定基準以上の開発行為等に対し、緑化 基準を設けて緑化を推進していく。また、埼玉県の「緑化届出制度」の緑化基準と の整合性を図るなど、基準の見直しについても検討していく。 緑化後のみどりの継続的な管理を促すような仕組みづくりを検討していく。	みどりと公園課
33	共創による緑化活動の推進	HUGネット (ふるさとの緑と野火止用水を育む会) 事業への協力・支援を引き 続き行うとともに、各種団体や事業者との共創によるみどりの創出のための仕組み づくりを検討していく。	みどりと公園課

No.	事業名等	事業等の概要	所属
34	緑地協定制度による緑化の推進	市街地の良好な環境を確保するため、所有者等の全員の合意により、その区域の 緑地の保全又は緑化に関する事項を協定する制度で、本市では、平成16年(20 04年)4月に大和田五丁目地区内の一団の土地について、第1号の緑地協定が締 結された。	みどりと公園課
35	都市基幹公園などの整備	総合運動公園をスポーツ・レクリエーション及び自然観察の中核となる「みどり の拠点」として維持・管理をするとともに、設備等のリニューアルを進める。	みどりと公園課
36	公園用地等の公有地化や借地による公 園整備の検討	市内の公園の多くは借地であり、今後不測の事態等に対応していくため公園用地等の公有地化に努める。 あわせて、地域の状況や要望を見極め、公園を確保する必要がある場合は、借地による都市公園整備を図る。	みどりと公園課
37	拠点公園などを結ぶネットワークの構 築	ふるさと小道、野火止用水沿いの緑道等の維持管理を実施する。	道路河川課みどりと公園課
38	市民ボランティア活動の推進と支援体 制づくり	公園や雑木林の一部で町内会などによる清掃活動や市民ボランティアによる雑木林の維持管理活動などが行われている。 今後も引き続き、みどりに関する活動を行う市民団体の育成とその支援体制づくりを積極的に行い、市民活動の支援を推進する。	みどりと公園課
39	みどりに関する講座・イベントの開催	・トの開催 みどりに関する出前講座や親子木工教室等のイベントを通じて、みどりにふれあう機会の充実を図る。	
40	情報の共有化	市の広報紙やホームページを積極的に活用するなど、みどりに関する情報提供の 仕組みを確立し、みどりに関する市民への意識啓発と情報の共有化を図る。	みどりと公園課

### 2-2 事業化・制度化・完成等を目指し進行中のもの

No.	事業名等			所属		
1	堀ノ内二丁目保全緑地の整備			双得した「堀ノ内二丁目保全緑地」につ 5準じた市民開放型(一部)の保全緑地		みどりと公園課
令和	口6年度(2024年度)予定	令和7	年度(2025年度)予定	令和8年度(2026年度)予定	令和9年度(	2027年度)予定
		市道第7083号線(嵯峨山 か歩道整備	供用開始予定			

No.	事業名等			事業等の概要		所属
2	「新座市栄一丁目緑地基本計画」に基 づく整備 新座高校の隣地の三角地に			ついて、整備計画案を更新し、憩いの場 <i>の</i>	)整備を進める。	みどりと公園課
令和6年度(2024年度)予定 令和7			年度(2025年度)予定	令和8年度(2026年度)予定	令和9年度()	2027年度)予定
近隣住民、関係ボランティア団体 等との意見交換 (仮科		尓) 憩いの場実施設計	(仮称)憩いの場工事着工	(仮称)憩い	の場供用開始	

No.	事業名等			所属		
3	住区基幹公園などの整備		(仮称)大和田三丁目公園、 事業地内の街区公園の整備を	(仮称)大和田二丁目公園、新座駅北 E進める。	口土地区画整理	みどりと公園課
令和	和6年度(2024年度)予定	令和7	年度(2025年度)予定	令和8年度(2026年度)予定	令和9年度()	2027年度)予定
	7月:(仮称)大和田三丁目公園西 4月 エリアのみプレオーブン 用開始		:(仮称)大和田三丁目公園供	(仮称)大和田二丁目公園設計	(仮称)大和田	3二丁目公園工事

No.	事業名等			事業等の概要		所属
4	住区基幹公園などの整備 (仮称)三軒屋公園等複合施設の整備を進める。				公共施設マネジメント課 みどりと公園課	
令和	和6年度(2024年度)予定	令和7	年度(2025年度)予定	令和8年度(2026年度)予定	令和9年度(	2027年度)予定
1	事業者選定、設計着手 設計、		都市計画変更手続、工事着手	工事	工事、複合旅	設供用開始

No.	事業名等		事業等の概要			所属
5	公園の計画的なリニューアル		既存の公園について、施設 ため、公園施設等の現状調査 の公園再整備の計画の策定を	みどりと公園課		
令和6年度(2024年度)予定 令		令和7	7年度(2025年度)予定 令和8年度(2026年度)予定 令和9年度		令和9年度(2	2027年度)予定
リニューアル計画策定のための 調査業務委託		リニ:	ューアル計画策定業務委託	リニューアル計画に基づき、施設 の整備・改修	リニューアル計画に基づき、旅 の整備・改修	

### 2-3 新たな事業・制度など、今後検討すべきもの

No.	事業名等	事業等の概要	所属
1	現況の把握及び維持管理方法の仕組み づくり	憩いの森をはじめとした本市が管理している雑木林について、雑木林ごとのカル テ等を作成したうえで、管理・保全方針を検討していく。 管理に伴い生じた剪定枝や伐採木の2次利用方法を検討していく。	みどりと公園課
2	森林環境譲与税の活用	森林整備及びその促進に関する事業等に活用できる森林環境譲与税を活用し、近年被害が拡大している「ナラ枯れ」の防除対策事業を進める。また、木育事業等、その他の活用方法について、調査・研究を進める。	みどりと公園課
3	新座市緑化推進協議会から「保全すべき緑地」として答申を受けた緑地の保全	保全策が講じられていない「保全すべき緑地」について、調査を行い、活用可能 な保全策を検討する。	みどりと公園課
4	その他、法令等に基づくみどりの保全・ 活用	国や県における緑地保全施策や制度の活用を検討していく。	みどりと公園課
5	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定による農地の保全	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により保全していく。 本市では、一定の要件において生産緑地地区の追加指定(既に生産緑地に指定されている地区に追加する形での指定)を実施している。今後、生産緑地地区の新規指定の導入について検討していく。	みどりと公園課
6	市街化区域にあるみどりの保全	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定により保全していく。 緑地保全施策や制度の活用を検討していく。	みどりと公園課
7	みどりのオープンスペースの確保 防災拠点・避難場所としての機能整備	生産緑地地区及び特定生産緑地の指定によりみどりのオープンスペースを確保する。 生産緑地地区の新規指定の導入について検討していく。 公園の整備に当たっては、防災倉庫、防火水槽、かまどベンチ、トイレ用マンホール等の防災機能設備の設置を検討する。	みどりと公園課
8	延焼防止や避難路確保の効果を発揮す るための街路樹の整備	道路新設時に、防火性を考慮した樹種の植樹を検討する。また、現在植えられて いる街路樹を定期剪定等により維持管理していく。	道路河川課
9	地域別フラワーロード等の推進	道路の新設時に、維持管理体制を含めフラワーロードの設置を検討する。 東久留米・志木線(堀ノ内・石神地区)内における花卉類の植栽及び管理活動を 進める。	道路河川課道路管理課
10	道路整備などにより発生した残地やオ ープンスペースを活用したみどりの創 出	道路の新設や改良時に残置やオープンスペースを活用した緑化を検討する。	道路河川課
11	新座駅北口通線及び駅前広場の緑化	新座駅北口通線及び駅前広場について、土地区画整理事業の進捗に合わせて、景 観整備や敷地内空地の緑化、街路樹や花壇による歩行空間の緑化など、新座市の新 たなシンボルとなるような緑化を検討する。	新座駅北口土地 区画整理事務所
12	一定規模以上の開発行為等に対する新 座市まちづくり条例に基づく緑化指導	みどりのまちづくり条例などに基づき、一定基準以上の開発行為等に対し、緑化 基準を設けて緑化を推進していく。また、埼玉県の「緑化届出制度」の緑化基準と の整合性を図るなど、基準の見直しについても検討していく。 緑化後のみどりの継続的な管理を促すような仕組みづくりを検討していく。	みどりと公園課
13	共創による緑化活動の推進	HUGネット (ふるさとの緑と野火止用水を育む会) 事業への協力・支援を引き続き行うとともに、各種団体や事業者との共創によるみどりの創出のための仕組みづくりを検討していく。	みどりと公園課
14	その他各法令に基づく緑化の推進	都市緑地法などによる緑化施策や制度の周知・活用を検討します。	みどりと公園課
15	住区基幹公園などの整備	(仮称)大和田三丁目公園、(仮称)大和田二丁目公園、新座駅北口土地区画整理事業地内の街区公園の整備を進める。	みどりと公園課
16	広域避難地としての公園の整備	公園の整備に当たっては、防災倉庫、防火水槽、かまどベンチ、トイレ用マンホール等の防災機能設備の設置を検討する。	みどりと公園課
17	公園の計画的なリニューアル	既存の公園について、リニューアル計画の策定を検討し、小さな子どもが遊べる 遊具やお年寄りが利用できる健康器具の設置、水の遊び場の設置など、幅広いニー ズに応える公園づくりを進める。また、公園施設の新設・改良に当たっては、ユニ バーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備を行う。	みどりと公園課

No.	事業名等	事業等の概要	所属
18	市民・事業者・行政の共創によるパーク マネジメントの検討	地域住民による公園の清掃活動やふれあい花壇の設置のほか、市民を始め、事業者による公園の維持管理の仕組みづくりを進める。 公園の新規整備に当たっては、規模や立地場所の条件などを踏まえ、柔軟なルールの設定や特色ある公園づくりの推進など、公園運営への市民参加を広げる取組を進める。 公募設置管理制度(Park-PFI)による園内への飲食店や売店の設置など、民間事業者の資金やノウハウを活用した公園の整備・改修及び管理手法を研究し、官民連携によるパークマネジメントを検討する。	みどりと公園課 公共施設マネジメント課
19	維持管理の仕組みづくり	公園や道路など、市が所管する公共施設を企業や市民が主体となり管理する「アダプト制度」や、公園・緑地運営への市民参加を広げる取組など、みどりを維持管理していく仕組みづくりを検討する。	みどりと公園課 道路河川課
20	みどりに関する講座・イベントの開催	みどりに関する出前講座や親子木工教室等のイベントを通じて、みどりにふれあ う機会の充実を図る。	みどりと公園課 シティプロモーション課
21	情報の共有化	市の広報紙やホームページを積極的に活用するなど、みどりに関する情報提供の仕組みを確立し、みどりに関する市民への意識啓発と情報の共有化を図る。	みどりと公園課

### 新座市みどりの基本計画アクションプラン 第1期

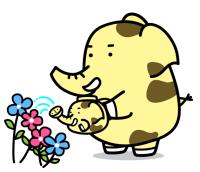
策定:令和6年(2024年)3月

発行:新座市

編集:まちづくり未来部みどりと公園課

〒352-8623 埼玉県新座市野火止一丁目1番1号

Tel 048-477-1111 (代表)



新座市イメージキャラクター ゾウキリン